

外国人観光案内所の開設・機能向上への支援

旅行環境整備事業費補助金

(地方での消費拡大に向けた旅行環境整備支援事業 (観光案内所))

訪日外国人旅行者にとって利用しやすい観光案内所の整備を促進するため、設備の設置、施設の整備・改良等に要する経費の一部について支援 ※国際観光旅客税充当事業

1. 補助対象事業者 地方公共団体、民間事業者及び協議会等で、日本政府観光局が、**カテゴリⅠ以上の認定をしている又は認定する見込みがある案内所**
2. 補助率 国 : 1 / 3
3. 補助対象経費 **カテゴリⅠ及びⅡ以上で補助対象経費が異なる**

カテゴリⅠ・Ⅱ・Ⅲ



多言語案内用
タブレット端末



ウェアラブル翻訳機
対面翻訳機 等
多言語翻訳システム機器



無料公衆無線LAN環境の整備



スタッフ研修

カテゴリⅡ・Ⅲ

先進機能の整備



VR (仮想現実) 体験



デジタルサイネージ



観光案内所整備・改良等



案内標識



ホームページ
・コンテンツ作成
・案内放送の多言語化
・その他

外国人観光案内所の認定制度について

認定制度の概要

- 外国人旅行者に対して観光案内所のサービスの充実度の「見える化」を実施。同時に外国人旅行者にPR。
- 認定によるブランド化と観光案内所のカテゴリ別の分類により、外国人観光案内所の機能向上を促進し、質を保証。

分類	運営の考え方	多言語対応等	求められる立地
カテゴリ3	<ul style="list-style-type: none"> 観光案内のゲートウェイ 	<ul style="list-style-type: none"> 英語を含む3言語以上での対応(英語はスタッフが常駐)ができ、全国の観光や交通の情報提供ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人旅行者が我が国のゲートウェイとして最初に訪れる地域または特に多く訪れる地域
カテゴリ2	<ul style="list-style-type: none"> 次の目的地への橋渡し 	<ul style="list-style-type: none"> 英語で対応できるスタッフが常駐し、広域の観光や交通の情報提供ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人旅行者が観光の拠点として多く利用し、ローカルな情報に加え、次の移動先などの広域的な情報の提供が求められる地域
カテゴリ1	<ul style="list-style-type: none"> 地域情報の交流拠点 	<ul style="list-style-type: none"> パートタイムで英語対応が可能なスタッフがいる、又は、電話通訳サービスや多言語翻訳システム等により英語対応でき、地域内の観光や交通の情報提供ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人旅行者の最終目的地となりローカルな情報の提供が求められる地域

パートナー施設
観光案内を専門としない施設やボランティア団体等により運営され、必要な基準を満たすもの。

外国人旅行者を積極的に受け入れる意欲のある地域

認定案内所数

分類	合計
カテゴリ3	48
カテゴリ2	276
カテゴリ1	502
パートナー施設	110
合計	936

【平成30年5月末現在】

認定案内所シンボルマーク ■ 認定案内所への支援方策の概要

(商標登録済み)



認定案内所

- 認定期限の設定
- 覆面調査の実施

認定案内所全体研修会
ブロック別研修会

- 多言語の通訳サービス(電話)等の提供
- 各案内所から集められたノウハウ、ツール等を整理し、扱いやすいデータ形式で配布

政策の企画・立案に必要なデータ等の提供



日本政府観光局
JNTO



利用者数や設備・サービスの提供状況等を取りまとめ、観光庁へ報告

- JNTOにより認定された案内所であることを示すシンボルマーク。
- カテゴリ1~3の案内所は、旅行者の目に付きやすい場所に掲出する必要あり。

月次レポート

- 利用者数(国籍別)
- 観光案内所の業務上で困った点、外国人旅行者から寄せられる主な要望、課題等

年次レポート

- 設置設備、サービスの提供状況(チェック式)
- 観光案内所の業務上で工夫した点や、共有できるノウハウ、ツールなど

- 観光案内所利用者数の統計資料(時期別、地域別、カテゴリ別等で整理)
- 外国人観光案内における課題等を整理した報告書